

森町社会教育施設等長寿命化計画

2023～2032

2023年5月

森町教育委員会

— 目次 —

第1章 計画の背景・目的等	1
1-1 計画の背景	1
1-2 計画の目的	1
1-3 計画期間	2
1-4 対象施設	2
第2章 社会教育施設等の概況把握	3
2-1 町の人口や財政の状況と見通し	3
2-2 上位計画・関連計画の整理	5
第3章 社会教育施設等の現状把握	8
3-1 社会教育施設等の情報整理	8
第4章 施設整備基本方針	10
4-1 施設の方向性および整備手法の検討方法	10
4-2 安全性・機能性評価	13
4-3 経済性評価	17
4-4 対象施設の整備手法	19
第5章 長寿命化計画	20
5-1 改修・保全等に関する優先順位づけの考え方	20
5-2 長寿命化計画における維持管理コストの低減	21
第6章 長寿命化計画の継続的運用方針	22
6-1 施設情報の共有と活用	22
6-2 推進体制等の整備	22
6-3 フォローアップ	22

第1章 計画の背景・目的等

1-1 計画の背景

本町の建築物系公共施設の延床面積のうち、文化系施設・社会教育系施設・スポーツ・レクリエーション施設が29.4%を占めており、多くの施設で老朽化が進んでいます。また、町全体の人口減少が続いており、今後も同様の状況が続くと考えられます。

一方、財政面においては、近年の社会経済状況の影響に加え、少子高齢化による社会構造の変化に伴い、社会保障費の増加及び生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来的には更に厳しい状況となることが想定されています。

1-2 計画の目的

上記の背景を踏まえ、森町が所管する社会教育施設等について老朽化状況の把握を行い、安全性を確保した上で、効率的・効果的な老朽施設の中長期的な更新・再生によるトータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図るため、「森町社会教育施設等長寿命化計画(以下「本計画」といいます)」を策定します。

本計画では、現状の改築・長寿命化のみならず、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」(スポーツ庁、平成30年3月)を参考とし、平成28年2月に作成した「森町公共施設等総合管理計画」および平成30年3月に策定した「第2次森町総合開発振興計画」と整合を図りながら、町民にとって利用しやすい環境を整備するとともに、地域コミュニティの拠点としての機能を有するような社会教育施設等の在り方を示すことを目的とします。

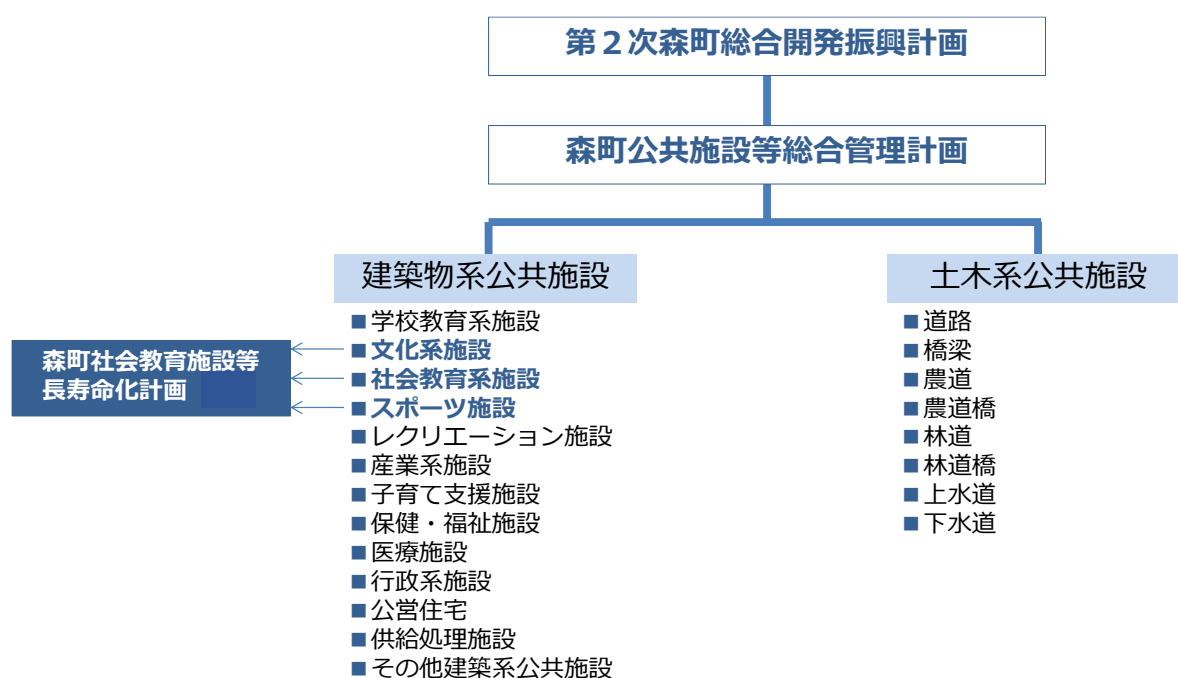


図 1-1 本計画の位置づけ

1-3 計画期間

本計画は、「森町公共施設等総合管理計画」の考え方に基づく個別施設計画を兼ね、長期的な視点から社会教育施設等のあり方を検討するものです。よって、2023年度（令和5年度）から2032年度（令和14年度）までの10年間を計画期間とします。

なお、計画期間中であっても社会教育施設等を巡る状況変化に対応し、適宜計画の見直しを行うこととします。

1-4 対象施設

本計画の対象施設は、社会教育施設（5施設）及びスポーツ施設（11施設）です。

表 1-1 対象施設

No.	区分	施設名
1	社会教育施設	森町公民館・森町福祉センター
2	社会教育施設	森町鷺ノ木史跡公園会館
3	社会教育施設	森川町町有事務所（森町遺跡発掘調査事務所）
4	スポーツ施設	森町民体育館
5	スポーツ施設	森町民体育館サン・ビレッジ森
6	スポーツ施設	森町青少年会館
7	スポーツ施設	森町青少年会館 柔道場
8	スポーツ施設	森町民プール
9	スポーツ施設	森町民野球場
10	スポーツ施設	森町民スキー場 管理棟
11	スポーツ施設	尾白内パークゴルフ場 管理棟
12	社会教育施設	森町砂原公民館・砂原福祉会館 工芸室
13	社会教育施設	森町郷土館
14	スポーツ施設	森町ファミリーヘルスプラザ
15	スポーツ施設	森町ふるさと交流館
16	スポーツ施設	森町ふれあいの森パークゴルフ場管理棟

第2章 社会教育施設等の概況把握

2-1 町の人口や財政の状況と見通し

① 人口の推移

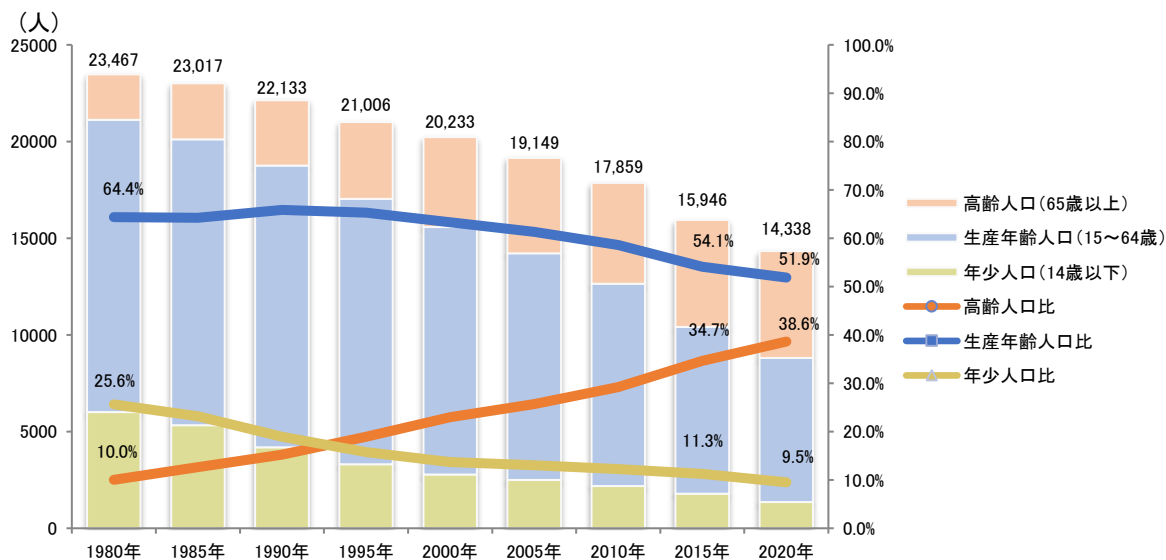


図 2-1 人口の推移 (国勢調査調べ)

資料：「令和2年国勢調査」(総務省統計局)

② 将来人口の見通し

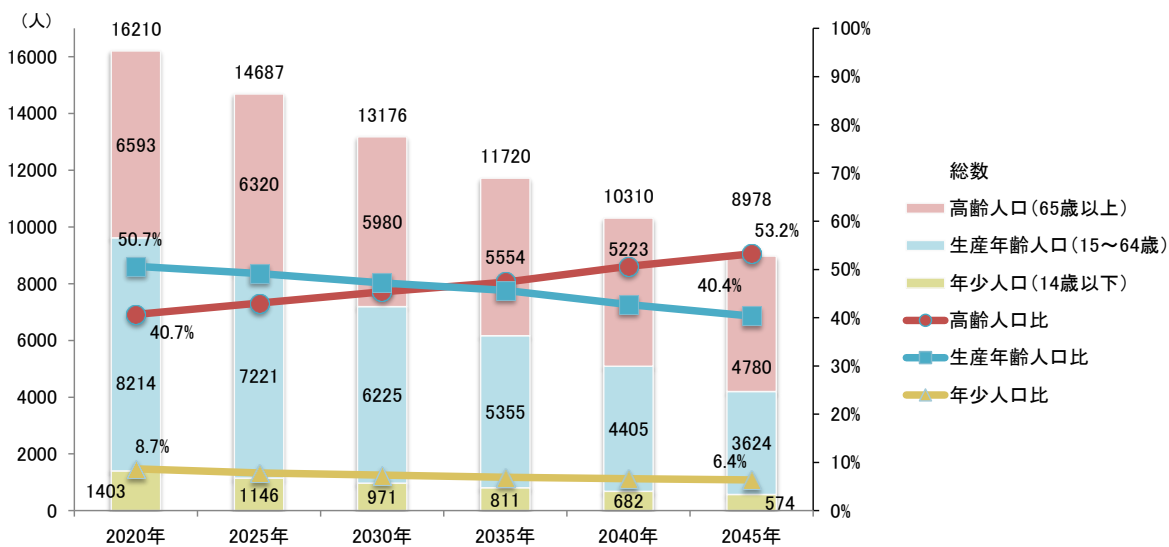


図 2-2 将来人口の見通し

資料：「日本の地域別将来推計人口 (平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

③ 財政状況

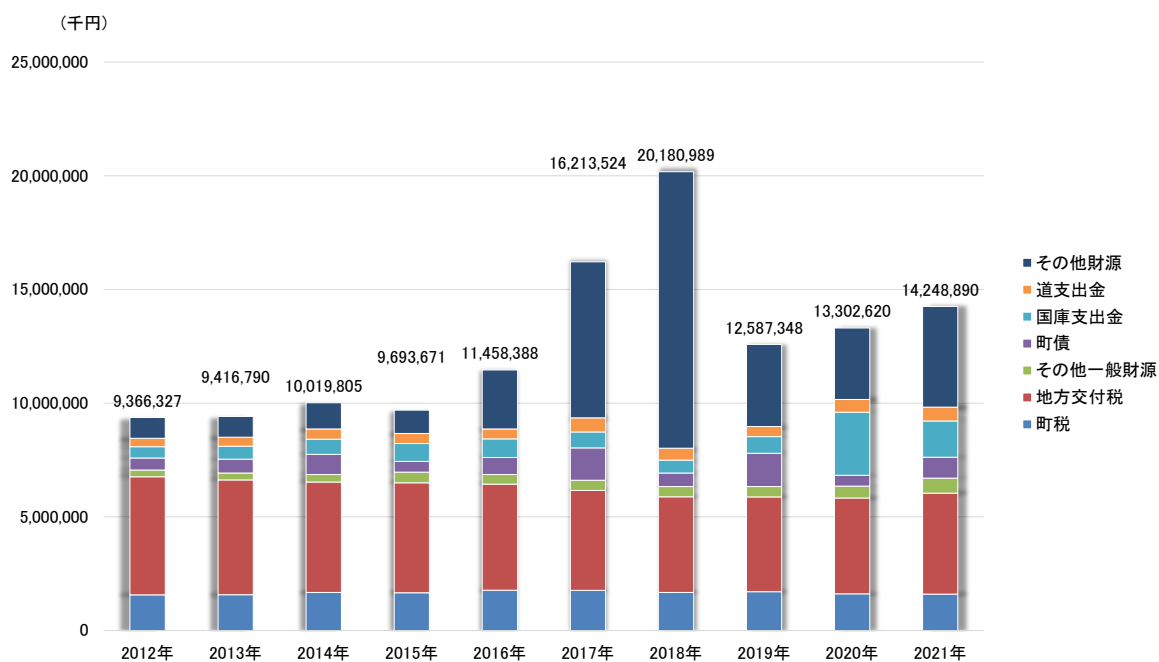


図 2-3 歳入の推移

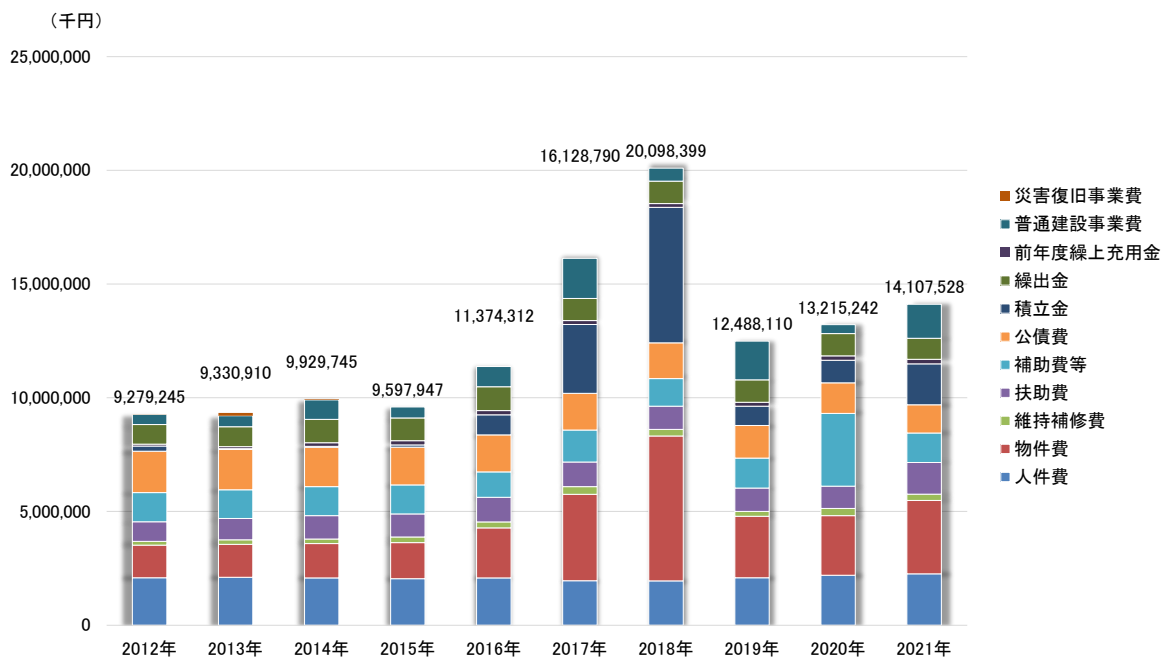


図 2-4 歳出の推移

2-2 上位計画・関連計画の整理

2-2-1 第2次森町総合開発振興計画

(計画期間 平成30年(2018年)度から令和9年(2027年)度までの10年間)

「第2次森町総合開発振興計画(2018年(平成30年)3月策定)」の基本計画第1章において、生涯学習及び生涯スポーツの基本目標と関連施策について、以下のように記載しています。

1-4 生涯学習

【基本目標】

いつでも、どこでも、自らの興味や関心、目的などに応じた学びの場が求められること、学習活動がまちづくり・ひとづくりにつながることをふまえた生涯学習プログラムづくりを進めます。また、生涯学習を推進するうえで必要な人材の確保や関連施設の整備、情報提供等に努めるとともに、学習成果がまちづくりにつながる取り組みを促進します。

施策とその内容

⑤「生涯学習の場となる施設・設備の充実に努めます。」

- ・既存施設の耐震診断の実施
- ・「社会教育施設長寿命化計画」の策定
- ・「社会教育施設長寿命化計画」に基づいた社会教育施設の長寿命化(計画的な修繕や整備)
- ・子どもや高齢者・障がい者が利用しやすいよう施設の改修、管理運営の工夫
- ・公民館の施設整備・設備機能の充実、適切な維持管理
- ・文化センター整備の検討(図書館、郷土資料室も含めた検討)

1-5 生涯スポーツ

【基本目標】

すべての住民が生涯を通じて、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、住民相互の交流を深めるとともに、体力向上や生活習慣病の予防・改善ができるよう、「町民皆スポーツ」をめざした取り組みを推進します。

施策とその内容

②「スポーツ施設や設備の充実に努めます。」

- ・「社会体育施設長寿命化計画」の策定
- ・「社会体育施設長寿命化計画」に基づいた体育施設の長寿命化(大規模改修)
- ・各種体育器具の更新
- ・屋外施設の新設
- ・各体育施設の貸館及び体育器具の貸出
- ・学校開放事業の実施

2-2-2 森町公共施設等総合管理計画

(計画期間 平成 28 年 (2016 年) 度から令和 7 年 (2025 年) 度までの 10 年間)

「森町公共施設等総合管理計画 (2016 年 (平成 28 年) 2 月策定、2019 年 (平成 31 年) 2 月改訂)」における基本方針のうち社会教育施設等の管理に係るものを抜粋し以下に示します。

第 3 章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 建物系公共施設

②施設の更新 (建替え) について

- ・次世代に引き継げる施設については計画的な維持更新を行います。
- ・今後 10 年以内に耐用年数を超える施設があるため、年少人口及び地区、利用者状況、避難施設の指定等を考慮し更新 (建替え) または統廃合を検討します。
- ・施設の廃止により生じる跡地は、貸付や売却による収益確保に努めます。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

- ・運営については指定管理の利用や、地域住民による維持管理協力等、民間の活用を促進します。
- ・損傷や故障等の問題があつてからの対処ではなく、予防保全の考えに基づき維持管理を行うことを心掛けます。
- ・各施設のエネルギーコストについても原単位を把握する等、省エネを推進し環境性能を向上させることで維持管理費の削減につなげます。

第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 文化系施設

③個別基本方針

- ・利用者 1 人当たりのコストにかなりばらつきが見られ、改善の努力を必要とします。
- ・稼働率や近接性等を考慮し、現状に合った施設のあり方を見直します。
- ・老朽化している施設については、今後の利用動向やニーズを把握し、周辺の公共施設との集約化、多機能化を図り、保有総量の削減に努めます。
- ・用途廃止となる施設は地域性を考えると用途変更や売却等、難しい場合がありますので、解体等も方向性の 1 つに入れる必要があります。ただし、避難施設として重要な位置にある場合もあるため、総合的な判断を要します。

(2) 社会教育系施設

③個別基本方針

- ・年間利用人数が少なく、1 m²当たりの水道光熱費も比較的高いことから利用者数の増加を図る等運営等のあり方を再考する必要があります。

(3) スポーツ・レクリエーション施設

③個別基本方針

- ・スポーツ施設についても、一定の利用者がいることから、住民の健康増進やコミュニケーションのため、サービスの維持を図ります。

2-2-3 森町地域新エネルギービジョン

(計画期間 平成 26 年 (2014 年) 度から令和 6 年 (2024 年) 度までの 10 年間)

「森町地域新エネルギービジョン (2015 年 (平成 27 年) 1 月策定)」において、新エネルギー導入にむけたスケジュール (ロードマップ) について、以下のように記載しています。

第 8 章 新エネルギーの導入推進体制

8-2-2. 新エネルギー導入にむけたスケジュール (ロードマップ)

重点プロジェクト①「公共施設における新エネルギー導入事業」の推進に向けて

【計画前半】

- ・町民や事業者の環境意識向上を目的に、公共施設における率先導入を推進します。
- ・導入施設選定・FS調査など導入に向けての詳細な検討を行います。

【計画後半】

- ・導入可能性調査の結果、導入が有効となり施設が整備された際は、普及啓発事業への積極的な活用を図ります。
- ・各種公共施設の更新の際には、新エネ設備の導入可能性の検討も視野に入れます。
- ・最終年次にあたっては低炭素社会構築に向けて、新たなビジョン作りに着手します。

2-2-4 森町地域材利用推進方針

「森町地域材利用推進方針 (2014 年 (平成 26 年) 1 月策定)」において、公共建築物等における地域材の利用の促進について、以下のように記載しています。

第 2 公共建築物における地域材の利用の促進のための施策に関する基本的事項

2 公共建築物における地域材の利用の促進のための施策の具体的方向

公共建築物における地域材の利用に当たっては、建築材料としての地域材の利用はもとより、建築材料以外の各種製品の原材料及びエネルギー源としての利用も併せ、以下により促進するものとする。

- (1) 建築材料としての地域材の利用の促進
- (2) 建築材料以外の木製品等の利用の促進
- (3) 森林バイオマスの利用の促進

注 「森林バイオマス」とは、樹木 幹、枝、葉、樹皮および根 や草木、植物成分から作った燃料をいう。

第3章 社会教育施設等の現状把握

3-1 社会教育施設等の情報整理

3-1-1 保有状況の整理

対象施設の規模・用途・構造などの保有状況を以下に示します。

表 3-1 対象施設の建物一覧

No.	施設名	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震対応	
							耐震診断	耐震補強
1	森町公民館・森町福祉センター	御幸町132	1971	3,922	RC	地上3 地下1	実施済	未実施
2	森町鷺ノ木史跡公園会館	鷺ノ木町168-1	1982	133	W	地上1	対象外	
3	森川町町有事務所(森町遺跡発掘調査事務所)	森川町292-24	1989	998	S	地上2	対象外	
4	森町民体育館	清澄町24-2	1977	3,340	RC アリーナ:S	地上2	実施済	実施済
5	森町民体育館サン・ピレッジ森	清澄町25-6	1997	1,260	S	地上1	対象外	
6	森町青少年会館	清澄町23-2	1969	539	S	地上2	対象外	
7	森町青少年会館 柔道場	清澄町23-2	1972	225	S	地上1	対象外	
8	森町民プール	清澄町23	1972	970	プール:S 事務所:W	地上1	対象外	
9	森町民野球場	上台町326-1	1978	90	便所・倉庫: RC	地上1	対象外	
10	森町民スキー場 管理棟	上台町326-1	1989	132	W	地上1	対象外	
11	尾白内パークゴルフ場 管理棟	尾白内町929-2	1994	29	休憩小屋: PC パネル	地上1	対象外	
12	森町砂原公民館・砂原福祉会館	砂原1丁目31-3	1980	2,490	RC	地上2	未実施	
	工芸室	砂原1丁目31-3	1967	110	W	地上1	対象外	
13	森町郷土館	砂原4丁目147-1	1974	527	RC	地上2	対象外	
14	森町ファミリーヘルスプラザ	砂原西4丁目267-1	1986	971	SRC	地上2	対象外	
15	森町ふるさと交流館	砂原1丁目60-1	1994	1,458	S	地上2	対象外	
16	森町ふれあいの森パークゴルフ場 管理棟	砂原3丁目242	1971	1,153	RC	地上2	対象外	

3-1-2 社会教育施設の地域区分

森地区に存在する対象施設は森町公民館・森町福祉センターなどの社会教育施設が3施設、および森町民体育館などのスポーツ施設が8施設です。砂原地区に存在する対象施設は森町砂原公民館・砂原福祉会館など社会教育施設が2施設、森町ファミリーヘルスプラザなどのスポーツ施設が3施設となっています。

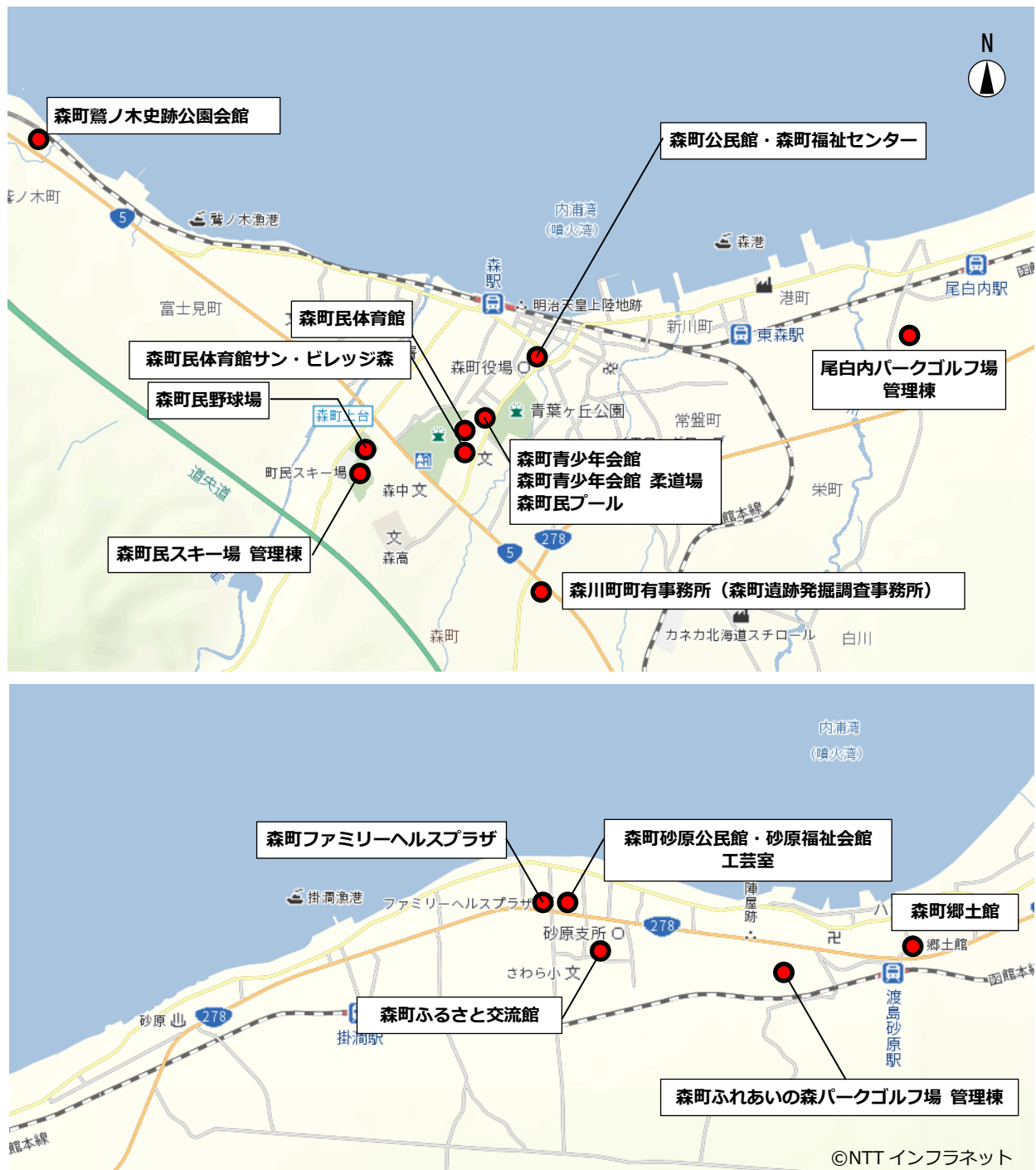


図 3-1 社会教育施設の地域区分（上：森地区、下：砂原地区）

第4章 施設整備基本方針

4-1 施設の方向性および整備手法の検討方法

維持・改善・改廃などの施設の方向性は、劣化状況評価に基づいた安全性・機能性の評価と、経済性の評価をもとに検討します。具体的な施設の整備手法においては、耐用年数による老朽度・耐震性の有無・耐震診断および耐震補強の実施を考慮し、決定します。

なお、評価方法はスポーツ庁「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（平成 31 年 4 月一部改訂）を参考とします。1次評価として「安全性・機能性」、「経済性」、「耐震性」の評価結果から施設の方向性及び整備手法を検討し、2次評価として政策優先度による評価を行うこととします。

スポーツ庁「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（平成 31 年 4 月一部改訂）

p 30 表 3-8 施設の方向性および整備手法の概要より

方向性	整備手法	内容
維持	① 長寿命化	計画的に改修等の保全を行い現在の施設をより長く使用する。
改善	② 機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	③ 耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改廃	④ 再整備（改築）	現状の施設を解体し現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	⑤ 廃止	施設を解体・撤去する。

p 40（基本方針の検討）より

- ・ 1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」とする。
- ・ 1次評価が「改善」若しくは「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行う。
- ・ 1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していく施設とする。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。
- ・ 1次評価が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設については、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持（建替再整備）」とする。政策優先度が「低」の施設については、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。

p 40（政策優先度の検討）より

政策優先度の評価基準（例） 評価が高い施設

- ・施設利用が多い。
- ・現在の施設利用者の満足度が高い。
- ・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。
- ・障害者スポーツが盛んに行われている。
- ・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。
- ・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。
- ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。

本計画では、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」の1次評価のフローに加え、耐用年数を考慮するため、各施設の築年数÷耐用年数を老朽度として評価します。老朽度が100%を超える施設は改廃として、①長寿命化や③耐震改修を行わないものとします。

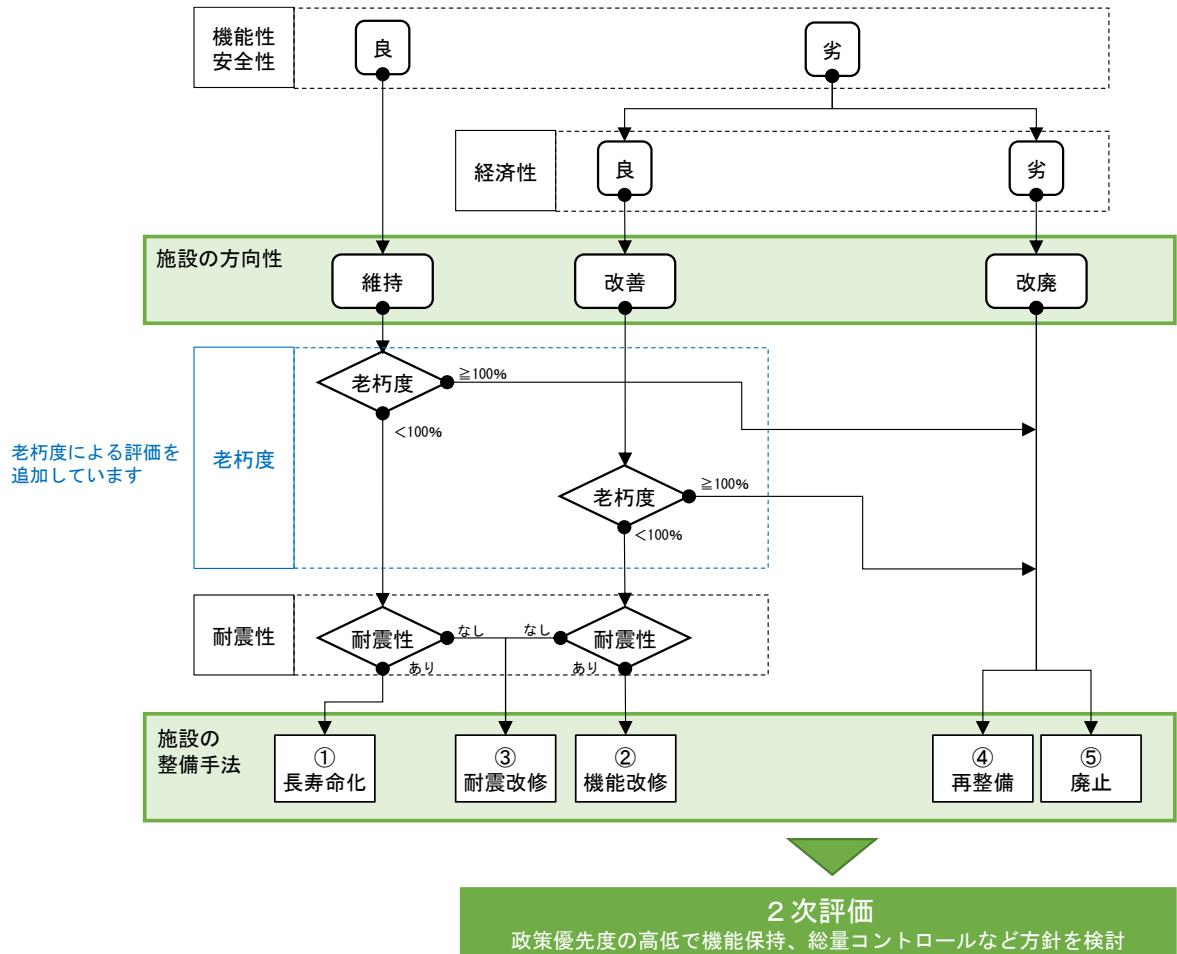


図 4-1 施設整備基本方針の検討フロー

個別施設の方向性 (1次評価結果)	維持	機能保持 ①長寿命化	機能保持 ①長寿命化
	改善	総量コントロール ⑤廃止 など	機能保持 ①長寿命化 ②機能改修 ③耐震改修
	改廃	総量コントロール ⑤廃止 など	機能保持 ④再整備
		低い	高い
政策優先度			

図 4-2 2次評価による政策優先度

4-2 安全性・機能性評価

4-2-1 劣化状況評価

施設の方向性を示すため、劣化状況評価の方法を以下に示します。令和4年10月に実施した目視による現地調査をもとに、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの項目についてA、B、C、Dの4段階で評価を行います。

健全度の低い施設ほど劣化が激しく、優先的に整備することが望まれます。また、健全度の点数に関わらず、評価の低い部位は早期の修繕が必要です。

評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】	
目視による評価【屋根・屋上、外壁】		評価	基準
良好 劣化	A	概ね良好	20年未満
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	20~40年
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	40年以上
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」 p26)

現地調査を実施した屋根・屋上は、漏水の有無、防水層の破断、損傷、表面の劣化、錆や塗装の剥がれ等を判断材料に評価しています。



漏水跡 (劣化度D)



屋上防水の劣化 (劣化度D)

外壁は、鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き、開口部付近等のひび割れ、塗装のふくれ・割れ・剥がれ、シーリングの劣化状況等を判断材料に評価しています。



クラック (劣化度D)



鉄骨の露出 (劣化度D)

4段階で評価した5つの部位について、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の「第2章 計画策定のための建物情報の整理 ステップ2 老朽化状況の把握 調査3 躯体以外の劣化状況の把握」で示されている劣化状況調査票を用い、健全度の算定を行いました。

健全度は下記に示す部位の評価点およびコスト配分をもとに計算します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$
--

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価		評価点		配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	= 204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	= 800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	= 292
計						3,148
						÷ 60
健全度						52

(出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」 p26)

表 4-1 劣化状況調査票

通し番号		調査日	
施設名		記入者	
構造種別		建築年度	年度(年度)
	延床面積	m ²	階数
			地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレンを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0
/ 100点

4-2-2 老朽度評価

構造や用途から耐用年数を設定し、築年数÷耐用年数により老朽度を算出します。耐用年数は「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（総務省、令和元年8月改訂）別紙3-2「主な建物の耐用年数表」をもとに設定しました。

4-2-3 評価結果

本計画では健全度が50を超えた施設を「安全性・機能性」の評価において「良」、50以下となった施設を「劣」とします。「良」は施設の方向性を「維持」とし、「劣」は経済性の評価により「改善」又は「改廃」を検討することとします。

表 4-2 劣化状況評価一覧

番号	施設名称	延床面積	階数	構造	耐用年数 参考もと	耐用年数	建築年	築年数	老朽度	劣化状況評価										健全度	安全性・機能性 評価
										安全性		耐震性			安全性		機能性				
										新耐震 (1981~)	耐震 診断	耐震 補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備				
1	森町公民館・森町福祉センター	3,922	地上3 地下1	RC	事務所RC	50	1971	51	102%	旧耐震	実施済	未実施	D	C	D	D	C	22	劣		
2	森町鷺ノ木史跡公園会館	133	地上1	W	集会所W	22	1982	40	182%	新耐震	対象外		B	B	D	C	B	46	劣		
3	森川町町有事務所(森町遺跡発掘調査事務所)	998	地上2	S	事務所S	38	1989	33	87%	新耐震	対象外		B	B	B	C	B	70	良		
4	森町民体育館	3,340	地上2	RC	体育館RC	47	1977	45	96%	旧耐震	実施済	実施済	B	B	D	D	C	38	劣		
5	森町民体育館サン・ビレッジ森	1,260	地上1	S	体育館S	34	1997	25	74%	新耐震	対象外		C	B	C	B	C	55	良		
6	森町青少年会館	539	地上2	S	体育館S	34	1969	53	156%	旧耐震	対象外		D	D	C	D	D	21	劣		
7	森町青少年会館 柔道場	225	地上1	S	体育館S	34	1972	50	147%	旧耐震	対象外		D	D	C	C	C	29	劣		
8	森町民プール	970	地上1	S、W	浴場S	34	1972	50	147%	旧耐震	対象外		B	B	C	D	C	49	劣		
9	森町民野球場 便所・倉庫棟	90	地上1	RC	小屋RC	38	2000	22	58%	新耐震	対象外		B	B	B	B	B	75	良		
10	森町民スキー場管理棟	132	地上1	W	集会所W	22	1989	33	150%	新耐震	対象外		C	C	C	B	C	45	劣		
11	尾白内パークゴルフ場管理棟	29	地上1	PC/パネル	小屋PC	38	1994	28	74%	新耐震	対象外		B	A	B		B	72	良		
12①	森町砂原公民館・砂原福祉会館	2,490	地上2	RC	公民館RC	50	1980	42	84%	旧耐震	未実施		D	D	C	C	C	29	劣		
12②	工芸室	110	地上1	W	集会所W	22	1967	55	250%	旧耐震	対象外		D	D	C	C	C	29	劣		
13	森町郷土館	527	地上2	RC	展示室RC	50	1974	48	96%	旧耐震	対象外		C	C	C	C	C	40	劣		
14	森町ファミリーヘルスプラザ	971	地上2	SRC	浴場SRC	47	1986	36	77%	新耐震	対象外		D	D	C	B	B	38	劣		
15	森町ふるさと交流館	1,458	地上2	S	体育館S	34	1994	28	82%	新耐震	対象外		B	B	B	C	C	66	良		
16	森町ふれあいの森パークゴルフ場管理棟	1,153	地上2	RC	集会所RC	47	1971	51	109%	旧耐震	対象外		B	C	B	C	B	60	良		

4-3 経済性評価

4-3-1 利用者数の推移

経済性の評価として、利用者数を比較します。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行動制限があったことから、平成29～令和元年度の3年間の利用者数をもとに評価を行います。

表 4-3 各施設の利用者数

No.	施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	森町公民館・森町福祉センター	25,973	23,196	25,327	8,402	7,978
2	森町鷺ノ木史跡公園会館	277	197	164	34	45
3	森川町町有事務所 (森町遺跡発掘調査事務所)	674	570	660	800	851
4	森町民体育館	46,428	38,281	41,021	22,994	20,672
5	森町民体育館サン・ビレッジ森	31,686	32,043	29,222	20,292	16,575
6	森町青少年会館	1,976	2,084	1,482	1,193	1,716
7	森町青少年会館 柔道場	7,112	5,808	2,656	1,021	352
8	森町民プール	3,878	4,087	3,747	0	0
9	森町民野球場	3,419	5,143	2,991	1,896	1,635
10	森町民スキー場 管理棟	10,175	8,595	6,478	2,705	2,531
11	尾白内パークゴルフ場 管理棟	5,009	5,040	5,976	3,050	4,229
12	森町砂原公民館・砂原福祉会館	10,046	8,043	9,017	4,289	4,401
	工芸室	515	590	652	395	310
13	森町郷土館	170	53	139	167	96
14	森町ファミリーヘルスプラザ	2,312	1,924	1,815	0	0
15	森町ふるさと交流館	7,072	8,199	5,447	5,806	4,567
16	森町ふれあいの森 パークゴルフ場 管理棟	9,966	9,593	10,213	5,864	6,817

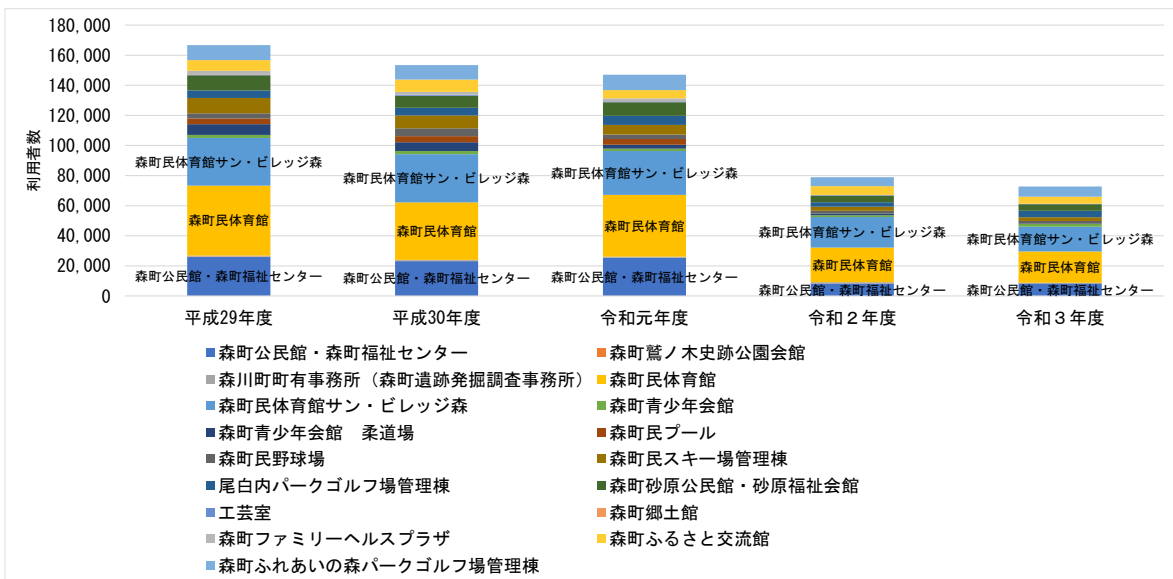


図 4-3 利用者数の推移

4-3-2 評価結果

利用者数が1万人以上の施設は、「維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある。」として「良」とし、施設の方向性を「改善」とします。1万人未満の施設は「劣」とし、「改廃」とします。

表 4-4 平成 29 年～令和元年度の 3 年間ににおける利用者数の平均

No.	区分	施設名	利用者数平均	経済性
1	社会教育施設	森町公民館・森町福祉センター	24,832.0	良
2	社会教育施設	森町鷺ノ木史跡公園会館	212.7	劣
3	社会教育施設	森川町町有事務所（森町遺跡発掘調査事務所）	634.7	—
4	スポーツ施設	森町民体育館	41,910.0	良
5	スポーツ施設	森町民体育館サン・ビレッジ森	30,983.7	—
6	スポーツ施設	森町青少年会館	1,847.3	劣
7	スポーツ施設	森町青少年会館 柔道場	5,192.0	劣
8	スポーツ施設	森町民プール	3,904.0	劣
9	スポーツ施設	森町民野球場	3,851.0	—
10	スポーツ施設	森町民スキー場 管理棟	8,416.0	劣
11	スポーツ施設	尾白内パークゴルフ場 管理棟	5,341.7	—
12	社会教育施設	森町砂原公民館・砂原福祉会館	9,035.3	劣
		工芸室	585.7	劣
13	社会教育施設	森町郷土館	120.7	劣
14	スポーツ施設	森町ファミリーヘルスプラザ	2,017.0	劣
15	スポーツ施設	森町ふるさと交流館	6,906.0	—
16	スポーツ施設	森町ふれあいの森パークゴルフ場 管理棟	9,924.0	—

※「安全性・機能性」の評価において「良」の施設は経済性の評価欄を「—」としています。

4-4 対象施設の整備手法

これまでの評価に老朽度による評価を加え、本計画の対象施設の整備手法を下記のように設定します。施設の方向性が改廃となるものは、④再整備もしくは⑤廃止となりますが、2次評価として政策優先度の観点から現状の町の財政状況を鑑み、当面は②機能改修を行い、将来的に④再整備又は⑤廃止を検討していくこととします。

再整備・廃止の検討の際には、森町公共施設等総合管理計画でも示されているように、周辺の公共施設との集約化、多機能化を図り、保有総量の削減に努めます。

表 4-5 対象施設の整備手法

番号	施設名称	安全性・機能性	経済性	老朽度	整備手法	備考
1	森町公民館・森町福祉センター	劣	良	≥100%	④再整備	
2	森町鷺ノ木史跡公園会館	劣	劣	≥100%	④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
3	森川町町有事務所(森町遺跡発掘調査事務所)	良	-		①長寿命化	
4	森町民体育館	劣	良		②機能改修	
5	森町民体育館サン・ビレッジ森	良	-		①長寿命化	
6	森町青少年会館	劣	劣	≥100%	④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
7	森町青少年会館 柔道場	劣	劣	≥100%	④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
8	森町民プール	劣	劣	≥100%	④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
9	森町民野球場	良	-		①長寿命化	
10	森町民スキー場 管理棟	劣	劣	≥100%	④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
11	尾白内パークゴルフ場 管理棟	良	-		①長寿命化	
12①	森町砂原公民館・砂原福祉会館	劣	劣		④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
12②	工芸室	劣	劣	≥100%	④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
13	森町郷土館	劣	劣		④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
14	森町ファミリーヘルスプラザ	劣	劣		④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修
15	森町ふるさと交流館	良	-		①長寿命化	
16	森町ふれあいの森パークゴルフ場 管理棟	良	-	≥100%	④再整備 or ⑤廃止	当面②機能改修

第5章 長寿命化計画

5-1 改修・保全等に関する優先順位づけの考え方

施設整備基本方針のうち、①長寿命化の対象となる施設は、劣化状況評価および老朽度を考慮し、長寿命化による大規模改修を行います。②機能改修の対象となる施設は、劣化状況評価に基づき、劣化状況が著しい箇所を優先的に改修します。なお、以下に各施設全体の健全度を示しますが、各部位や設備による劣化状況と修繕コストを鑑みながら改修を行っていきます。④再整備の対象となる施設は、積極的な改修を行わず、施設を利用する上で支障となり早急に対応が必要な箇所のみを改修とします。

表 5-1 整備手法ごとの改修内容

方向性	整備手法	健全度	改修内容
維持	① 長寿命化		長寿命化による大規模改修
	1.森町民体育館サン・ビレッジ森	55	
	2.森町ふるさと交流館	66	
	3.森川町町有事務所(森町遺跡発掘調査事務所)	70	
	4.尾白内パークゴルフ場 管理棟	72	
	5.森町民野球場	75	
改善	② 機能改修		劣化状況が著しい箇所を優先的に改修
	1.森町青少年会館	21	
	2.森町青少年会館 柔道場	29	
	3.森町砂原公民館・砂原福祉会館	29	
	4.工芸室	29	
	5.森町民体育館	38	
	6.森町ファミリーヘルスプラザ	38	
	7.森町郷土館	40	
	8.森町民スキー場 管理棟	45	
	9.森町鷺ノ木史跡公園会館	46	
	10.森町民プール	49	
	11.森町ふれあいの森パークゴルフ場 管理棟	60	
	③ 耐震改修	-	対象施設なし
改廃	④ 再整備（改築）		早急に対応が必要な箇所のみ の改修
	1.森町公民館・森町福祉センター	22	
	⑤ 廃止	-	対象施設なし

5-2 長寿命化計画における維持管理コストの低減

今後の社会教育施設等の施設整備基本方針による①長寿命化、②機能改修、④再整備の今後40年間の改築・改修・修繕コストを以下に示します。全施設の合計額は123億円程度となります。

従来型の改築を中心とした維持管理に必要となる今後40年間のコストは222億円程度となり、長寿命化によるコストの低減効果はおよそ100億円となります。

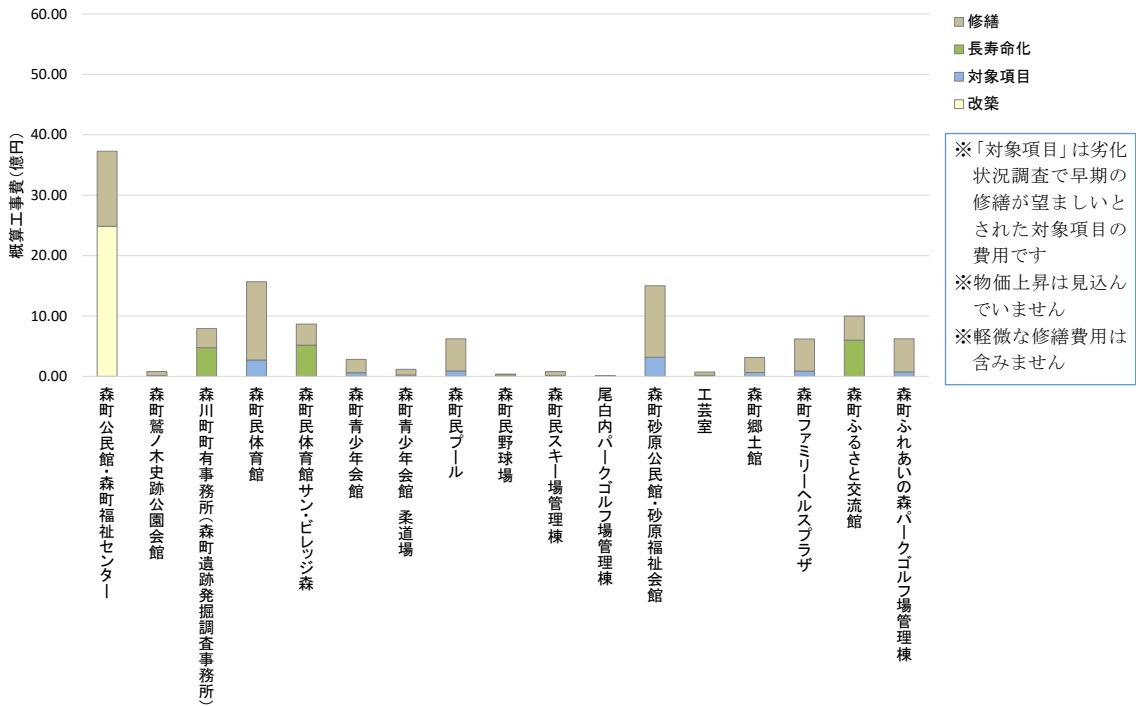


図 5-1 今後40年間の維持・更新コスト

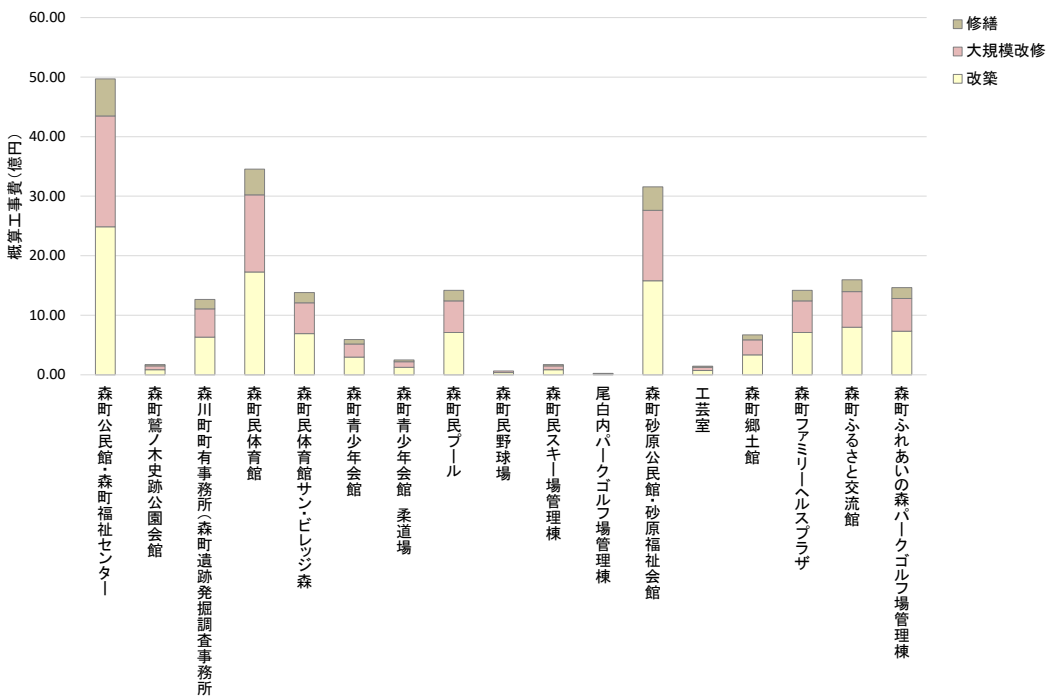


図 5-2 改築を中心とした場合の今後40年間の維持・更新コスト

第6章 長寿命化計画の継続的運用方針

6-1 施設情報の共有と活用

本計画策定の際にとりまとめた点検・評価データをベースとして、各施設の状態や過去の改修・交換履歴、故障の発生状況を蓄積するとともに、建築基準法で定められた定期的な安全点検等の結果も反映し、施設情報の一元化を図ります。

6-2 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、社会教育課・体育課・生涯学習課を中心に、総務課、建設課、企画振興課と連携し必要に応じて全庁的な体制で取り組んでいくものとします。

また、社会教育施設等の維持管理については、各施設所管課による日常点検や各種点検調査報告書を活用して、不具合箇所の早期把握と修繕対応を図ります。

6-3 フォローアップ

本計画は社会教育施設等の改修や再整備（改築）の優先順位と時期を定めるものであり、第2次森町総合開発振興計画の中で実施年度や事業費などを精査するものとします。

また、事業の進捗状況等については、適切な時期にフォローアップを実施し必要に応じて計画の更新を行います。